

須賀小学校地域拠点施設木材調達業務委託にかかるプロポーザル実施要領

令和8年4月10日

1. 目的

この要領は、須賀小学校地域拠点施設木材調達業務を委託するにあたり、プロポーザル方式により受託候補者を選定するために必要な事項について定めるものである。

2. 業務の概要

(1) 業務名

須賀小学校地域拠点施設木材調達業務

(2) 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

(3) 契約期間

契約締結の日から12ヶ月（令和9年6月30日予定）

(4) 業務委託に関する基本スケジュール（予定）

令和9年6月 木材調達の完成

(5) 建設に係る全体スケジュール（予定）

令和8年度 建築

令和9年度 建築

令和10年4月 開校

(6) 建設概要

ア 建築地 須賀小学校敷地内（宮代町大字須賀1425番地1）

イ 延べ床面積 6,309㎡

(7) 業務の内容

別添の須賀小学校地域拠点施設木材調達業務仕様書（以下「仕様書」という）のとおり。

※ この仕様書は、受託契約候補者として選定された事業者と宮代町との協議により変更することができる。

(8) 提案上限額

本業務にかかる提案上限額は次のとおりとし、企画提案書で提出された金額をもとに、候補者から見積書を徴取して契約を締結する。

提案上限額 金41,414,399円 ※上記金額は消費税及び地方消費税相当額を除く

3. 参加資格要件

- (1) 埼玉県内に本店、支店、または営業所を有すること
- (2) さいたま県産木材認証事業体の内、業態の種別【木材流通】で認定されていること
- (3) 仕様書に定める業務について業務遂行能力を有し、宮代町の指示に的確迅速に対応できる実施体制を有すること
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと
- (5) 宮代町から入札参加停止措置を受けていないこと
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申し立てがなされていないこと
- (7) 事業の代表者、役員（執行役員を含む）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員又は暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

4. 参加者の失格

参加者が次の事項に該当すると宮代町が判断した場合は失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たさないもの
- (2) 提出書類及び提案内容に虚偽の記載をした場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

5. 質問の受付及び回答

仕様書等への質問については、別添「質問書（様式 1）」により電子メールで提出すること。件名を「須賀小学校地域拠点施設木材調達業務質問書 ○○会社」とし、電子メール送信後、電話によりメール送信の旨を連絡すること。なお、質問への回答は、期日までに、本町ホームページ（本プロポーザルの公告ページを予定しています）に公開する。

- (1) 質問提出期限 令和 8 年 4 月 23 日（木）正午まで
- (2) 回答期限 令和 8 年 5 月 1 日（金）午後 5 時まで
- (3) 提出方法 電子メールとする

6. 企画提案書等の提出方法等

本プロポーザルに参加希望者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 提出書類・提出部数

ア	参加意思表明書（様式 2）	規定様式	原本 1 部
イ	会社概要（会社案内パンフレット等）	任意様式	

ウ	業務推進体制	任意様式 A4版・縦使い	原本1部 副本10部
エ	担当職員経歴書 別添「担当職員経歴（様式3）」で提出 （※提案書に記載した主要な業務従事者 について提出ください）	規定様式	
オ	業務スケジュール案	任意様式 A4版	
カ	企画提案書	任意様式 A4版・縦使い 30枚以内	
キ	参考見積書（内訳を記載すること）	任意様式	

(2) 企画提案書の提出にあたっての注意点等

ア 企画提案書は、(1)に特記なき限り原則 A4 版とする。

イ 「(1) 提出書類」の順にまとめること

(3) 提出期限 令和8年5月11日（月）午後5時必着

(4) 提出方法 持参又は郵送（簡易書留又は書留に限る）とする

7. 企画提案にあたっての留意事項

本業務は実施設計における積算価格を上限としており、提案価格が上限を超過する場合は失格とする。また、提案された仕様（品質管理手法等、各検査対応等）は、上限価格内ですべて完遂されるものであること。

8. 審査委員からの質問事項の事前通告

提出された提案書の内容について、審査委員から質問がある場合は、以下の期日までに各提案者に事前通告を行う。

質問日 令和8年5月25日（月）

回答期限 口頭説明当日に併せて回答すること。

9. 提案口頭説明実施概要

(1) 日時 令和8年6月5日（金）

(2) 場所 役場庁舎会議室

(3) 人数 提案企業に所属する4名以内

(4) 時間 40分以内（説明20分、質疑20分）

※提案書(提出物)を投影するスクリーン及びプロジェクター、HDMIケーブル、電源アダプターは町で用意しますので、ノートPC、ポインタ

一、電源ケーブル等をご持参ください

- (5) 備品等 2次通過者に口頭説明に必要な備品等は改めて連絡を行う
- (6) その他 提案内容について宮代町から事前に質問があった場合は、この質問への回答も踏まえて口頭説明を行うこと
※口頭説明時は、既に提出済みの企画提案書以外の配布資料やパネル等の説明資料の持ち込みは認めない

10. 受託契約候補者の選定

- (1) 評価の方法、評価基準、及び審査について
別紙プロポーザル審査要領による

11. 選定結果の通知及び公開

1次審査（書類審査）結果は、プロポーザル参加者全員に通知する。また、2次審査の選定結果は、選定事業者以外は名前を伏せて町ホームページ等で公開する。

12. 契約の締結

プロポーザル選定結果に基づき、宮代町は受託契約候補者と協議し、企画提案内容と見積額を調整のうえ、町が「須賀小学校地域拠点施設建設 第3・第4校舎解体及び建築工事」の仮契約を締結した場合に、予算額の範囲内で地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約を締結するものとする。なお、受託契約候補者が辞退をした場合や受託契約候補者に本提案における失格事項、不正又は虚偽記載等と認められる行為が判明した場合は、次点者を受託契約候補者として繰り上げ、契約締結の協議を行う。

13. 契約までのスケジュール

- | | |
|---|--------------------|
| (1) 募集公告 | 令和8年4月10日(金) |
| (2) 事業者からの質問提出期限 | 令和8年4月23日(木)正午 |
| (3) 質問への回答期限 | 令和8年5月1日(金)午後5時 |
| (4) 参加表明及び企画提案書類提出期限 | 令和8年5月11日(月)午後5時必着 |
| (5) 1次審査（書類審査） | 令和8年5月18日(月) |
| (6) 1次審査結果通知・宮代町からの質問期限 | 令和8年5月25日(月)まで |
| (7) 2次審査（口頭説明審査） | 令和8年6月5日(金) |
| (8) 受託契約候補者の決定期限 | 令和8年6月12日(金)まで |
| (9) 須賀小学校地域拠点施設建設 第3・第4校舎解体及び建築工事の仮契約締結（参考） | 令和8年6月中旬予定 |
| (10) 契約締結（予定） | 令和8年6月中旬予定 |

14. プロポーザルの中止について

以下のいずれかに該当すると町が判断した場合にはプロポーザルを中止する。この場合において、プロポーザルのために経費が発生していても、その費用を本町に請求することはできない。また、本町がプロポーザルを中止したために生じた損害の賠償についても、本町に請求することはできない。

- (1) 須賀小学校地域拠点施設整備事業に係る交付金の状況により、事業の着手が困難となった場合
- (2) 「須賀小学校地域拠点施設建設 第3・第4校舎解体及び建築工事」の入札不調等により事業の着手が困難となった場合

15. その他

- (1) プロポーザルに係る一切の経費は、提出業者の負担とする。
- (2) 提出物については、返却しない。
- (3) 本要領に示した書類の他に審査会が必要と認める書類の提出を求めることがある。
- (4) 提出された企画提案書等は、営業上の秘密に該当する部分があることが考えられることから、原則公開しないものとするが、宮代町情報公開条例の対象となるため、情報公開請求や情報公開請求訴訟の如何によっては、公開される可能性がある。したがって、企業秘密など、公開されることにより提案者が不利益を被るおそれのある情報については、極力含まないようにするか、マル秘マークを付加する等、適切な措置を講じること。

16. 参加表明後の辞退

参加表明後に辞退する場合には、別添「参加辞退届（様式4）」を提出すること。なお、提案の辞退は自由であり、以後、辞退による不利益な扱いはしない。

17. 別添様式

- (1) 様式1 質問書
- (2) 様式2 参加表明書
- (3) 様式3 担当職員経歴
- (4) 様式4 参加辞退届

18. 問合せ先及び提出物提出先

- (1) 住所 〒345-8504 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原 1-4-1
- (2) 電話 0480-34-1111（内線 425・426）
- (3) E-mail kyouiku@town.miyashiro.saitama.jp
- (4) 担当 宮代町教育推進課教育総務担当 小川 高橋 指田